

各位

公益財団法人 杉浦記念財団  
理事長 杉浦 昭子

## 第12回杉浦地域医療振興助成の募集のご案内

拝啓 寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスのまん延により、医療・介護福祉サービスの提供現場では、新たな課題対応に迫られました。本財団では引き続き、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する研究及び活動を助成します。

つきましては、第12回杉浦地域医療振興助成のポスター、チラシを同封いたしておりますので、奮ってご応募願いたく、ご案内申し上げます。

敬 具

杉浦地域医療振興助成募集期間 : 2023年1月1日～同年2月28日

・研究分野は、総額750万円で、1件につき200万円を限度

・活動分野は、総額250万円で、1件につき50万円を限度

応募に必要なファイルは本財団ホームページから事前にダウンロードいただけます。

(募集期間中に所定ウェブフォームに必要事項を入力、ファイルアップロードする方式です。)

本財団ホームページをご確認ください：<https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/>

第12回杉浦地域医療振興賞の応募申請を12月31日まで行っております。

例年よりも応援が少ない状況です。自薦、他薦は問いませんので、

ぜひ、奮って応募くださいませ。

杉浦地域医療振興賞募集期間：2022年10月1日～12月31日

褒賞の内容：正賞として記念品を授与するとともに、副賞として

褒賞金(上限200万円)を贈呈いたします。

(募集期間中に所定ウェブフォームに必要事項を入力、ファイルアップロードする方式です。)

本財団ホームページをご確認ください：<https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/>

## 第12回 杉浦地域医療振興助成（研究分野）

### 募集要項

公益財団法人 杉浦記念財団

#### 1. 助成の趣旨

新型コロナウイルスのまん延により、医療・介護福祉サービスの提供現場では、新たな課題対応に迫られました。

本財団では引き続き、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する研究を助成します。

#### 2. 募集期間

2023年1月1日（日）～ 2023年2月28日（火）

2023年2月28日まで受付いたしますが、2月28日付近の受付は混み合うことが予想されます。

早めの応募をお願いいたします。

#### 3. 応募資格

- ①日本国内で研究する個人又は団体、とりわけ、高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。
- ②同一研究内容に関する申請は、1件に限ります。
- ③既に本助成を受けた同一個人又は団体が、2年連続で同一内容の助成を申請することはできません。
- ④他団体（科学研究費等）から同一内容で助成を受けている、又は助成を申請中の場合は、応募書類に必ず記載してください。

#### 4. 応募手順（応募フォーム）

- ①杉浦記念財団ホームページ褒賞・助成ページ <https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/>から以下のファイルをダウンロードする。
  - ・研究内容記載書面
  - ・協働同意書（協働者がいる場合）
  - ・予算計画書
- ②①でダウンロードしたファイルに必要事項の入力等を行い、完成させる。
- ③杉浦記念財団ホームページ褒賞・助成ページ <https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/>から「応募フォーム」に入り、「助成申請基本情報」、「申請者情報」、「代理者情報」（代理者がいる場合）を入力の上、「対象研究情報」に②で作成したファイルをアップロードする。（アップロードできるファイル容量は合計で8MBです。）

- ①パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、プリンター、ソフトウェア、机、椅子、かばん等、通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
- ②申請者及び共同研究者への給与、謝礼金。
- ③組織等の一般管理費。

### (3) 助成対象期間

2023年4月1日（土）から2024年3月31日（日）までの1年間とします。

### (4) 採否の通知

- ①2023年5月下旬頃に通知するとともに、ホームページにも掲載します。  
助成金は、2023年5月31日（水）に贈呈いたします。
- ②他団体（科学研究費等）に同種の申請をしている場合は、その結果を待って最終決定します。

### (5) 受給者の義務

- ①2023年7月20日（木）開催の授与式へ出席する。
- ②助成後6ヵ月後（2023年11月頃）に研究の中間報告書を提出する。
- ③助成対象期間終了後、速やかに助成金の使用実績を証明する書類等を提出する。
- ④助成対象期間終了後の2024年に7月頃研究成果を報告する。
- ⑤助成対象となった研究内容を本財団が作成する冊子へ掲載する。
- ⑥研究成果を学会等で発表の際は、本財団の助成を受けたことを明示する。

## 7. その他

- ①他の機関等からの助成が確定しているものについては、本財団からの助成はお断りする場合があります。（選考委員会で決定します。）
- ②偽りその他不正な手続きにより助成金の交付を受けたり、助成金を対象となる目的以外に使用したことが判明したときは、授与した助成金は全額返還していただきます。
- ③個人で応募の場合は、所属組織の代表者の承諾を得た上で応募してください。
- ④応募書類に記入された個人情報は、本財団の助成に関する業務のみに使用します。
- ⑤助成対象となった研究内容は開示します。
- ⑥助成金は、ご指定の銀行口座へ振り込みます。

#### 【お問合せ先・提出先】

公益財団法人 杉浦記念財団

〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1

お問い合わせ時間（平日 9：00～17：00）

TEL：0562-45-2731      FAX：0562-45-2732

メールアドレス      :    prize@sugi-zaidan.jp

ホームページ        :    https://sugi-zaidan.jp

杉浦地域医療振興助成 研究内容記載書面  
【A 4 用紙 8 枚以内で作成してください。】

1. タイトル

2. キーワード (3 語以内)

\* 例：介護予防、医薬品適正使用、地域連携など

3. 研究要旨 (800 字以内)

\* 研究内容を簡潔にまとめてください。助成が決定された場合、資料やホームページなどに掲載します。

4. 連携する職種 (所属)

\* 例：医師 (〇〇医師会)、看護師 (〇〇看護ステーション)、薬剤師 (〇〇薬局)、介護支援専門員 (〇〇地域包括支援センター) 等

5. 倫理的配慮

\* 例：〇〇〇倫理委員会で承認済、〇〇〇倫理委員会で承認予定

6. 研究の概要

\* 背景、目的、計画、期待される成果について具体的に記入してください。

7. 現在までの研究内容と実績

8. 助成終了後の研究の展開予定

9. 研究計画

\* 対象者、地域、参加職種、期間なども具体的かつ簡潔に記入してください。(月ごとに記載してください。)

## 協働同意書

西暦 年 月 日

### 申請者

所属機関名 \_\_\_\_\_

役職 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 殿

研究のタイトル

私は、上記の研究の協働者となることを承諾いたします。

### 協働者

所在地 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

所属機関名 \_\_\_\_\_

代表者

役職 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏名 \_\_\_\_\_ 印

\* 署名または記名押印していただき、PDF 形式にてアップロードしてください。(自署の場合は印鑑不要)



## 第12回 杉浦地域医療振興助成（活動分野）

### 募集要項

公益財団法人 杉浦記念財団

#### 1. 助成の趣旨

新型コロナウイルスのまん延により、医療・介護福祉サービスの提供現場では、新たな課題対応に迫られました。

本財団では引き続き、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する活動を助成します。

#### 2. 募集期間

2023年1月1日（日）～ 2023年2月28日（火）

2023年2月28日まで受付いたしますが、2月28日付近の受付は混み合うことが予想されます。

早めの応募をお願いいたします。

#### 3. 応募資格

- ①日本国内で活動する個人又は団体、とりわけ、高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。
- ②同一活動内容に関する申請は、1件に限ります。
- ③既に本助成を受けた同一個人又は団体が、2年連続で同一内容の助成を申請することはできません。
- ④他団体（科学研究費等）から同一内容で助成を受けている、又は助成を申請中の場合は、応募書類に必ず記載してください。

#### 4. 応募手順（応募フォーム）

- ①杉浦記念財団ホームページ褒賞・助成ページ <https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/>から以下のファイルをダウンロードする。
  - ・活動内容記載書面
  - ・協働同意書（協働者がいる場合）
  - ・予算計画書
- ②①でダウンロードしたファイルに必要な事項の入力等を行い、完成させる。
- ③杉浦記念財団ホームページ褒賞・助成ページ <https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/>から「応募フォーム」に入り、「助成申請基本情報」、「申請者情報」、「代理者情報」（代理者がいる場合）を入力のうち、「対象活動情報」に②で作成したファイルをアップロードする。（アップロードできるファイル容量は合計で8MBです。）

### (3) 助成対象期間

2023年4月1日（土）から2024年3月31日（日）までの1年間とします。

### (4) 採否の通知

①2023年5月下旬頃に通知するとともに、ホームページにも掲載します。

助成金は、2023年5月31日（水）に贈呈いたします。

②他団体（科学研究費等）に同種の申請をしている場合は、その結果を待って最終決定します。

### (5) 受給者の義務

①2023年7月20日（木）開催の授与式へ出席する。

②助成後6ヵ月後（2023年11月頃）に活動の中間報告書を提出する。

③助成対象期間終了後、速やかに助成金の使用実績を証明する書類等を提出する。

④助成対象期間終了後の2024年7月頃活動成果を報告する。

⑤助成対象となった活動内容を本財団が作成する冊子へ掲載する。

⑥活動成果を学会等で発表の際は、本財団の助成を受けたことを明示する。

## 7. その他

①他の機関等からの助成が確定しているものについては、本財団からの助成はお断りする場合があります。（選考委員会で決定します。）

②偽りその他不正な手続きにより助成金の交付を受けたり、助成金を対象となる目的以外に使用したことが判明したときは、授与した助成金は全額返還していただきます。

③個人で応募の場合は、所属組織の代表者の承諾を得た上で応募してください。

④応募書類に記入された個人情報、本財団の助成に関する業務のみに使用します。

⑤助成対象となった活動内容は開示します。

⑥助成金は、ご指定の銀行口座へ振り込みます。

#### 【お問合せ先・提出先】

公益財団法人 杉浦記念財団

〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1

お問い合わせ時間（平日 9：00～17：00）

TEL：0562-45-2731      FAX：0562-45-2732

メールアドレス      :    prize@sugi-zaidan.jp

ホームページ      :    https://sugi-zaidan.jp



杉浦地域医療振興助成 活動内容記載書面  
【A 4用紙 8 枚以内で作成してください。】

1. タイトル

2. キーワード (3 語以内)

\* 例：介護予防、医薬品適正使用、地域連携など

3. 活動要旨 (800 字以内)

\* 活動内容を簡潔にまとめてください。助成が決定された場合、資料やホームページなどに掲載します。

4. 連携する職種 (所属)

\* 例：医師 (〇〇医師会)、看護師 (〇〇看護ステーション)、薬剤師 (〇〇薬局)、介護支援専門員 (〇〇地域包括支援センター) 等

5. 活動の実施方法

\* 対象者、地域、参加職種、期間なども具体的に記入してください。(月ごとに記載してください。)

6. 活動の実施における意義

7. 助成終了後の活動の展開予定

8. その他

\* 選考委員に特に評価してほしい点、または取組・事業の参加者・利用者や広く社会に伝えたいことなどがあれば記入してください。

## 協働同意書

西暦 年 月 日

### 申請者

所属機関名 \_\_\_\_\_

役職 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 殿

活動のタイトル

私は、上記の活動の協働者となることを承諾いたします。

### 協働者

所在地 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

所属機関名 \_\_\_\_\_

代表者

役職 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏名 \_\_\_\_\_ 印

\* 署名または記名押印していただき、PDF 形式にてアップロードしてください。(自署の場合は印鑑不要)

### 予算計画書

経費区分	金額 (円)	積算内訳 (経費区分の各項目について、内訳別に概算を記入してください。)
活動事業費 (総計)	0	

注意事項

- 1. 活動事業費 (総計) の上限は50万円です。
- 2. この計画書は、助成1年間分について作成してください。
- 3. 用途が不適切と判断されるものについては除外させていただく場合があります。